

## 【防犯情報】 架空料金請求詐欺に注意！

12月18日(月)、三条市内において、架空料金請求の詐欺被害が発生しました。

被害の内容は、被害者のスマートフォンに突然「経済制裁執行を回避できる最終救済措置のご連絡」という題名のメールが送られてきたため、被害者は、メールに記載された URL からインターネットサイトにアクセスしたところ、「財務省経済執行部」を名乗る者から、「サイト利用料金が未払い」という別のメッセージが送られてきて、電子マネーカードを購入するよう要求されました。その後、被害者はコンビニエンスストアで電子マネーカードを購入し、犯人に電子マネーカードの番号を教えてしまったことで、被害に遭ったものです。

その後も、被害者は犯人から送られてきた別のメールに記載された URL からインターネットサイトにアクセスし、複数回にわたり、同様の被害に遭ってしまいました。

また、近隣の市町村で息子をかたるオレオレ詐欺の前兆電話が多発しています。

犯人は様々な手口で、あなたのお金をだまし取ろうとしてきます。

少しでもおかしいと思ったら、警察に相談してください。

### 【防犯ポイント】

- 「最終告知」など身に覚えのないメールやメッセージは無視し、記載された電話番号等に絶対に問い合わせないでください。
- 「電子マネーで支払い」と言われたら詐欺を疑ってください。
- 対処に困った時は、一人で悩まず、まずは家族や警察に相談してください。

### 【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

### 【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574